

個人情報ファイル簿（単票）

【子育て支援課 保育幼稚園係】

個人情報ファイルの名称	MISALIO 子ども・子育て支援システム（保育園）	
行政機関等の名称	函南町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	厚生部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所入所に係る支給認定事務を行うために利用する	
記録項目	1 申請書情報（申請に係る児童氏名、保護者、住所、児童の世帯員氏名、住所、連絡先、生年月日、性別）、 2 支払情報、3 口座情報、4 所得情報、5 施設利用開始年月日、 6 支給認定結果	
記録範囲	支給認定申請書兼入園申込書の提出者	
記録情報の収集方法	保護者又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 函南町総務部総務課	
	（所在地） 〒419-0192 函南町平井 717 番地の 13	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 20 日

個人情報ファイル簿（単票）

【子育て支援課 保育幼稚園係】

個人情報ファイルの名称	MISALIO 子ども・子育て支援システム（幼稚園）	
行政機関等の名称	函南町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	厚生部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	幼稚園入園に係る子ども・子育て支援支給認定事務を行うため	
記録項目	1 申請書情報（申請に係る児童氏名、保護者、住所、児童の世帯員氏名、住所、連絡先、生年月日、性別）、 2 支払情報、3 口座情報、4 所得情報、5 施設利用開始年月日、 6 支給認定結果	
記録範囲	支給認定申請書兼入園申込書の提出者	
記録情報の収集方法	保護者又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 函南町総務部総務課	
	（所在地） 〒419-0192 函南町平井 717 番地の 13	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 20 日

個人情報ファイル簿（単票）

【子育て支援課 保育幼稚園係】

個人情報ファイルの名称	MISALIO 子ども・子育て支援システム（学童）	
行政機関等の名称	函南町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	厚生部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	留守家庭児童保育所入所に係る入所管理事務のため	
記録項目	1 申請書情報（申請に係る児童氏名、住所、児童の世帯員氏名、住所、連絡先、生年月日、性別） 2 支払情報 3 口座情報 4 所得情報 5 施設利用開始年月日 6 支給認定結果	
記録範囲	留守家庭児童保育所入所申請書の提出者	
記録情報の収集方法	保護者又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 函南町総務部総務課	
	（所在地） 〒419--0192 函南町平井 717 番地の 13	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 20 日